

令和7年第1回東久留米市農業委員会総会 次第

1. 日時・場所 令和7年1月29日(水) 午前9時30分～

市役所7階 701会議室

2. 出欠席

| | | | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 松本 正一 | 出欠 | 2番 | 野瀬 和昭 | 出欠 | 3番 | 野島 孝宏 | 出欠 |
| 4番 | 榎本 義彦 | 出欠 | 5番 | 吉田 勇 | 出欠 | 6番 | 並木 隆 | 出欠 |
| 7番 | 小宮 光夫 | 出欠 | 8番 | 高橋 圭一 | 出欠 | 9番 | 村野 清 | 出欠 |
| 10番 | 篠宮 仁 | 出欠 | 11番 | 篠宮 泰則 | 出欠 | 12番 | 岸 良晴 | 出欠 |
| 13番 | 吉奥 努 | 出欠 | 14番 | 野崎 武典 | 出欠 | | | |

(出席 13 名、欠席 1 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立)

3. 議事録署名委員 12番委員・岸 良晴 13番委員・吉奥 努

4. 前回の議事録の承認 10番委員・篠宮 仁 11番委員・篠宮 泰則

5. 審議事項

(1) 第1号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について

6. 専決処理事項

(1) 報告第1号1番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第7号)

(2) 報告第2号1番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)

7. 報告事項

(1) 北多摩地区農業委員会検討会について(1月23日)

(2) 第66回農業委員会・農業者大会について

8. その他

(1) 令和7年度年間日程表について

(2) JA理事からの報告

(3) その他

9. 次回総会 令和7年第2回東久留米市農業委員会総会

令和7年2月20日(木) 午前9時30分～ 市役所7階 702会議室

令和7年第1回東久留米市農業委員会総会 進行台本

◎開会

○事務局長 只今より、令和7年第1回東久留米市農業委員会総会を開会します。

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。出席13名、欠席1名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、12番岸 良晴委員 13番吉奥 努委員をお願いいたします。

◎前回の議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。12月25日に開催しました第12回農業委員会総会の議事録について、10番篠宮 仁委員 11番篠宮 泰則委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1) 第1号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 生産緑地法第10条による買取申し出の提出がありました。買取の申し出にあたっては、生産緑地法施行規則第3条により、主たる従事者であったかどうか、農業委員会の証明が必要となります。資料第1号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、松本委員も現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○松本委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局および松本委員より説明がありましたが、委員より質疑が

ございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第1号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について採決をいたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第1号議案については、証明するものと決めます。

◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。(1) 報告第1号1番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第7号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、所有権移転を伴わず農地を農地以外の地目に変更する場合に届け出てもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

(2) 報告第2号1番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出てもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

◎報告事項

○議長 7. 報告事項に移ります。(1) 北多摩北部地区農業委員会検討会について報告をいたします。

○議長 ～報告～

○議長 続きまして、(2) 第66回農業委員会・農業者大会について事務局より報告をお願いいたします。

～事務局報告～

◎その他

○議長 8. その他に移ります。(1) 令和7年度年間日程表について事務局よりお願いします。

～事務局報告～

○議長 続きまして、(2) JA 理事から報告はございますか。

○篠宮委員 ～報告～

○議長 続きまして、(3) その他何かご報告のある方はいらっしゃいますか。

◎次回総会

○議長 9. 次回総会についてですが、令和7年第2回東久留米市農業委員会総会は、令和7年2月20日 午前9時30分より市役所7階702会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和7年第1回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和 7年2月20日

議 長 村野 清(自署)

12番委員 岸 良晴(自署)

13番委員 吉奥 努(自署)